

平成24年9月

逗子市教育委員会定例会

平成24年9月21日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成24年9月21日逗子市教育委員会9月定例会を逗子市役所5階第5会議室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長 竹 村 史 朗

教 育 委 員 山 西 優 二

教 育 委 員 桑 原 泰 恵

教 育 委 員 横 地 みどり

教 育 長 青 池 寛

教 育 部 長 柏 村 淳

教 育 部 次 長 原 田 恒 二
教育総務課長事務取扱

学 校 教 育 課 長 柳 原 正 廣

学 校 教 育 課 主 幹 吉 川 裕 美

学 校 教 育 課 主 幹 醍 醐 克 則

社 会 教 育 課 長 沼 田 広 純
社会教育係長事務取扱
小坪公民館長事務取扱
沼間公民館長事務取扱

教 育 研 究 所 長 鹿 嶋 真 弓

図 書 館 長 小 川 俊 彦

図 書 館 館 長 補 佐 鈴 木 幸 子

市 民 協 働 部 担 当 部 長 森 本 博 和

市 民 協 働 部 ス ポ ー ツ 課 長 宮 崎 豊

福 祉 部 児 童 青 少 年 課 長 翁 川 昭 洋

事務局

教 育 総 務 課 課 長 補 佐 浅 羽 弥 栄 子

教 育 総 務 課 主 任 土 屋 直 之

◎ 開会時刻 午前10時00分

◎ 閉会時刻 午前10時53分

◎ 会議録署名委員決定 横地委員、桑原委員

○竹村委員長

おはようございます。会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○竹村委員長

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年逗子市教育委員会 9月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は横地委員、桑原委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「7月定例会会議録の承認について」

○竹村委員長

日程第1「7月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、7月定例会会議録は承認いたします。

桑原委員、山西委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「8月定例会会議録の承認について」

○竹村委員長

日程第2「8月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、8月定例会会議録は承認いたします。

山西委員、横地委員は会議録に御署名ください。

◎日程第3「教育長報告事項について」

○竹村委員長

日程第3「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長からの報告をお願いします。

○青池教育長

それでは、8月31日、湘三管内の教育長会議がありました。内容は、職員課より、1つは教頭候補選考試験と、義務教育諸学校教頭研究会の1次、2次試験の日程など話がありました。また、教職員の事故、不祥事問題についても話がありました。県内の懲罰の推移は、昨年よりは減少しているが、引き続き各学校への指導を徹底してほしいという話がありました。もう1点は、指導課より、1つは平成24年度研修等事業報告及び湘三地区小・中学校教育課程研究校について報告がありました。そのほかに、7月27日に逗子小学校会場で行われました小学校部会について、会場を貸していただいたことなど、いろいろな意味での感謝の言葉がありました。もう一つは、不登校、いじめ、児童・生徒数について報告がありました。特にいじめについては、早期発見・早期解決に努めてほしいという話がありました。そのほか情報交換、いろいろ話がありました。

次に、市内の教育委員会が関係する主な行事について御報告いたします。8月20日、教育委員会主催の教育講演会。8月23日、サマーコンサート、各中学校3校の吹奏楽発表です。8月24日、小・中学校長と教育委員会事務局との懇談。今日的課題、2学期制、3学期制、少人数制、支援教育等々でございました。8月30日、武藤金治郎元逗子中学校長の死亡叙位の伝達を行いました。9月1日、防災訓練。9月2日、空手道の大会。9月7日、小・中学校長の会議がございました。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。

○柏村教育部長

平成24年逗子市議会第3回定例会の概要につきまして御報告させていただきます。市議会第3回定例会は、会期を9月の5日から9月27日までの23日間と決定して、現在開催されておりますが、ここでは本日までの審議経過について御報告させていただきます。

今定例会の付議事案は、報告が4件、議案が15件、陳情が閉会中継続審査案件5件を含む19件が上程されました。そのうち、教育部に係る案件について御報告いたします。

まず、招集日の9月5日の本会議におきまして会期の決定がなされた後、全員協議会において市長報告が行われ、その後再び本会議が開催され、議案等が各常任委員会に付託された後、本会議を終了いたしました。

翌日の6日は教育民生常任委員会が開催され、平成24年度逗子市一般会計補正予算（第3号）中、教育部の所管事業であります各学校の防災計画の充実を図る学校防災アドバイザー活用事業の部分及び本格調査の実施により生じた予算不足を補う埋蔵文化財保護事業の部分並びに陳情第23号少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に関わる意見書の採択についての陳情の審査のため、教育部から関係職員が出席いたしました。採決の結果、補正予算、陳情とも全会一致で可決されました。

7日には総務常任委員会、週明けの10日は基地対策特別委員会が開催されました。

翌11日は本会議が開催され、原口議員ほか9名をもって決算特別委員会が設置された後、議案第54号平成23年度逗子市一般会計歳入歳出決算の認定についてはほか議案第55号、56号、57号、58号の4特別会計歳入歳出決算の認定についての計5件の議案が提案され、同委員会に付託されました。同委員会は、原口委員を委員長として12日から14日までの3日間で所管別審査及び全般の審査が、一昨日19日には総括質疑が行われ、質疑後、採決の結果、一般会計及び後期高齢者医療事業特別会計につきましては賛成多数により、国民健康保険事業、介護保険事業及び下水道事業の3特別会計につきましては全会一致をもちまして原案どおり認定すべきものと可決されております。

以上が一昨日までの市議会第3回定例会の概要でございます。今後につきましては、9月26日に本会議が開かれ、決算の認定5件を含む議案10件の委員長報告と表決が行われ、陳情の委員会審査結果の報告がなされる予定でございます。その後、一般質問に移行し、27日をもって閉会となる予定でございます。

以上で報告を終わります。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○桑原委員

今、教育長の報告にもあったとおり、部長からもあったんですけども、防災のことが、ちょうど9月1日が防災の日で、逗子市でもいろいろな催しがあったと思うんですけども、学校防災アドバイザーというシステムをつくれるそうで、その詳しいお話ですとか、あとは県とか、三浦半島地域の中で、改めて防災についての方針だとか、そういったものがあれ

ばちょっと伺いたいと思います。

○竹村委員長

いかがでしょうか。

○柳原学校教育課長

学校防災アドバイザー活用事業について説明させていただきます。これは文部科学省の事業を神奈川県が委託され、さらに神奈川県で逗子市に再委託という形でおりました。内容については、外部の専門家を学校防災アドバイザーとして学校に派遣して、各学校で作成しております防災マニュアルについて、改めてアドバイスを受けて計画を練り直したり、避難訓練等に対するチェックや助言などをしていただいて、児童・生徒の安全確保に向けた体制の改善を図るとというのがこの防災アドバイザー活用事業です。逗子市内、小学校5校、中学校3校ありますので、それぞれ各校に1名、防災アドバイザーが派遣される予定です。アドバイザーの派遣については、年4回ということで、今後4回アドバイザーが派遣され、学校の教職員等と協力をした上で、具体的な内容や計画の検討、それからマニュアルの作成、改定について行っていく予定です。専門家については、各学校で心当たりがあれば有識者を指名しても構いませんし、そうでない場合には神奈川県教委のほうで、ある程度、例えば消防OBとか大学の防災関係の先生などをあっせんしてくれるということです。

三浦半島地区のことについては、私はわかりません。

○竹村委員長

はい、よろしいですか。ほかに何か御質疑、御意見はございませんか。

御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わりといたします。

◎日程第4「報告第12号逗子市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」

○竹村委員長

日程第4「報告第12号逗子市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いいたします。

○原田教育部次長

報告第12号逗子市教育委員会事務決裁規程の一部改正について報告申し上げます。

改正の内容は、平成22年度等における子ども手当の支給に関する法律が廃止されたことによる字句の整理で、規定内容の変更はございません。本件につきましては、事務の執行上緊

急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成24年8月15日付で教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものでございます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することによりよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

◎日程第5「報告第13号議案（平成24年度逗子市一般会計補正予算（第3号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○竹村委員長

日程第5「報告第13号議案（平成24年度逗子市一般会計補正予算（第3号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いします。

○原田教育部次長

報告第13号議案（平成24年度逗子市一般会計補正予算（第3号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について報告申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長から議案（平成24年度逗子市一般会計補正予算（第3号））作成に伴い意見を求められ、その回答に緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成24年8月22日付で教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

それでは、議案の内容について御説明をいたします。平成24年度逗子市一般会計補正予算（第3号）に関する説明書をごらんください。まず歳出より御説明申し上げます。説明書の8ページ、9ページをお開きください。第9款教育費、第1項、第3目教育指導費中、説明欄の学校教育調査研究事業44万9,000円は、文部科学省の実践的防災教育総合支援事業が神奈川県に委託され、さらに県が逗子市に再委託した学校防災アドバイザー活用事業のためのものであり、各学校の防災計画の充実等を図るものです。

10ページ、11ページをお開きください。第4項、第1目社会教育総務費中、説明欄の埋蔵文化財保護事業168万8,000円は、埋蔵文化財の本発掘調査経費の支出により、予算に不足を生じることから、9月以降の試掘確認調査に要する費用を見込み計上するものです。以上で歳出の説明を終わります。

引き続き歳入を御説明いたしますので、4ページ、5ページをお開きください。第14款国庫支出金、第2項、第5目教育費国庫補助金中、説明欄の埋蔵文化財緊急調査費補助金67万2,000円は、埋蔵文化財保護事業です。第15款県支出金、第3項、第4目教育費委託金中、説明欄の学校防災アドバイザー活用事業委託金44万9,000円は、学校教育調査研究事業にそれぞれ歳出で説明しました事業に充当する財源として計上するものです。

以上で報告を終わります。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

◎日程第6「その他」

○竹村委員長

日程第6「その他」を議題といたします。

その他、議事としてありますか。

○小川図書館長

平成24年度の特別整理期間について御報告いたします。本年4月の教育委員会定例会で、その他事項として御報告させていただきました逗子市立図書館条例施行規則第3条第1項第4号に規定された特別整理期間の実施を本年度は10月9日（火曜日）から17日（水曜日）に実施することとしたものです。なお、「広報ずし」、図書館のホームページ、図書館内の掲示等で利用者への周知徹底を図ります。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について、御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですか。その他、事務局から議事として何かありますか。

○原田教育部次長

予定しているものはございません。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。それでは、委員の皆様からその他議事として何かありますか。

○横地委員

2つほどあるんですけども。1つは、さっき桑原委員がお話したところにつけ加えるんですが、学校防災アドバイザーというのが今度入るということで、見直しが図られるということで、そのタイムスケジュールは今わかりますでしょうか。

○柳原学校教育課長

10月から各学校にそれぞれ防災アドバイザーが4回入るということで、各学校の保健安全部会、そういったマニュアルの見直しの部会の開催とあわせて各学校にアドバイザーが入ります。マニュアルの改訂については、アドバイザーの派遣が今年度いっぱいということで、本年度中に見直しの作業を進めて、来年度当初には各学校でマニュアルの改善を行い完成ということで考えております。

○横地委員

ありがとうございます。各学校にそういうアドバイザーが入るということは、その地域の防災のポイントというのは、きっとその学校でわかると思うんですね。それが学校だけで生かされるのではなくて、学校のマニュアルの改訂のポイントがこういうところだったというのを地域に何かの形で知らせることができれば、近所に住んでいる地域の方もそれを活用して防災に役立てるとかというのを、ちょっと感じたので、そういう地域に対しての情報提供というか、そういうのが欲しいなと思ったんですが、そのような予定はあるのでしょうか。

○柳原学校教育課長

今のところ学校防災アドバイザーというのは、3.11以降、学校の児童・生徒の安全確保が主眼になっているので、地域全体の防災計画の部分まではアドバイザーの方に求めることはできない状況です。ですから、学校で防災の計画等を改善していく上で、地域の方々との連携が必要であれば、そういったことについては情報提供をしていくということがあると思います。ただ、最初から地域の方々を巻き込んでという、大規模なマニュアル改訂というところではなくて、現在も各学校で整備されている防災マニュアルの部分についての改善ということが主眼になります。

○横地委員

ありがとうございます。私もそのように理解しています。ただ、例えばここら辺の地域の人はこの場所に避難しようと思っているというのが共通意識で地域の中にあると思うんですね。そこが意外にも専門家から見れば、ここじゃなくて、あっちのほうがいいというような御意見があればというような、そういう基本的なことが地域の方に知られたらいいなという願いであって、そこまで大きく広げるという意味ではありませんので。多分、地域の方がいろいろな評議員とかいろいろな形で学校には入っていらっしゃるので、自然と情報は行くと思うんですけども、そういうような気持ちでもあるというところを知っていただければと思います。

○柳原学校教育課長

今お話伺ったように、学校の防災については地域の方々も興味・関心がありますでしょうし、特に保護者は自分の子どものことでもあるので、マニュアルについても、保護者の方々の興味・関心があると思いますので、当然マニュアルの改善の部分については保護者の方々にお知らせをしながらやっていくと思いますが、そういったところで情報等については提示をしていきたいと思います。

○桑原委員

今のことに関連してなんですけども、当然おわかりだと思うんですけども、いわゆる1年半前の3.11のときに、やはり子どもたちをグラウンドに置いておいて、保護者の方が来ないとか、もしくは勝手に帰ってしまうとか、いろいろあったと思いますので、そういった逗子の事例というんですかね、あれをぜひ生かしていただいて、学校側だけでは対応できない、保護者にどう引き渡すかというところが大きくなると思いますので、そのところ十分おわかりだと思うんですけども、保護者の理解、あと緊急の連絡の回し方というところが、子どもたちにとってはかなりポイントになるのかなと思いますので、ぜひ専門家の方にアドバイスをいただいて、いい形にさせていただければと思います。

○横地委員

すいません。2つあるって最初に言ったので。2つ目は、夏休みが終わって1カ月たって、多分子どもたちも成長したと思います。ですけども、世の中ではやはりいじめというところに今、フォーカスが多分、大分当たってしまっていて、各学校でいじめの未然防止というか、子どもたち、生徒たちの学校での満足度とか、そういうのをアンケートというか、知るといような活動がなされているということをごらんと聞いています。いろいろなQ-UとかY-

Pアセスメント、ちょっと名前違うかもしれないんですけども、名前だけは私、ちょっと知っているんですが。その辺のところ、逗子市の中でどうなっているのかというところを教えてくださいいただければと思います。

○柳原学校教育課長

まずそのアンケートについてお答えします。各学校においては、いじめへの対応を素早く適切に行うことはもちろんのこと、何よりもいじめの早期発見や未然防止について、ふだんの児童・生徒の学校生活の様子や言動の変化等を注視するとともに、生活意識調査やいじめや学校生活の悩みや不安などに関するアンケートや聞き取り調査などを適宜行っております。また、事態の早期の把握といじめ対応にそれを利用していきます。今年度は各学校で行うアンケート調査について、アンケートといいましても直接いじめに特化するということではないんですが、生活意識調査や前期を振り返ってとか、1年を振り返ってみてという形でのアンケートの項目の中に、現在いじめを受けているか、どんなことをされているか、だれに相談したかなどの共通項目を入れ込んで実施し、学校と市教委、また学校間の情報共有を図り、いじめの解消と早期把握、未然防止に努める予定です。全市的には、教育研究所の子どもの姿研究委員会という組織があるのですが、そちらのほうで小学校4年生以上に今年の6月から7月にかけて行った子ども基本調査というアンケート調査の中に、学校生活に関する項目があって、学校は過ごしやすいですかとかという項目がありまして、現在その分析結果を待っているところです。

Q-U、Y-Pアセスメントについては研究所のほう詳しいので、研究所にお願いしたいと思います。

○鹿嶋教育研究所長

Q-U、Y-Pアセスメントは、いずれもアンケートによる調査法です。ふだん、先生方が行っているのは観察法になります。観察だけでは見えない部分を子どもたちの主観からアンケートに答えていきます。そして、子どもなりにどういうことを感じているかというものを調査していくものです。これが即いじめに対して何か分かるということではありません。それを活用した上で、観察法と調査法をあわせて、今、子どもの中に何が起きているかということを見ていくというものです。逗子市では、Y-Pについては、昨年度、全学校で行いました。Q-Uについては以前行っていた学校もあります。

○横地委員

そうすると、Y-Pアセスメントが全校でやっていらっしゃることと…昨年。今、

その前に言った生活意識調査とはまた別のものということですかね。生活意識調査が1年を振り返ってということは、3月ぐらいにやるんでしょうか。

○柳原学校教育課長

学校によっては前期を振り返ってという場合もありますし、4月から7月までの生活を振り返ろうという場合もありますし、学校の実態に応じて生活意識調査をやっています。ちなみに、中学校ですと4月から7月の生活を振り返ろうということで、3中学は7月に1回やって、本年度は改めて、先ほど申しましたじめの項目について、落とし込むというアンケートについては、10月の前期の終了、あるいは10月の後期の始まり、その辺のところを実施日として今お願いしております。小学校についても、各学校でアンケート調査をやっておりますが、先ほど申しましたアンケートについても、10月の末ぐらいまでには小学校でも実施してくださいとお願いをしております。

○横地委員

そうすると、生活意識調査は、各学校によって多少の違いがあって、共通項目を統一して入れ込んでいくということなんですね。そうしたら、その実物というか、今は無理だと思うんですけど、見せていただけますでしょうか。

○柳原学校教育課長

各学校からそれぞれ来るアンケートについては、未記入の用紙をいただくことになっておりますので、手に入りましたらお見せいたします。

○横地委員

すいません。ちょっといろいろ聞くんですが。生活意識調査と、去年のY-Pアセスメント、去年も生活意識調査はなされたんですか。

○柳原学校教育課長

各学校で、生活意識調査というのは一例であって、名前とか実態はそれぞれ違いますが、とっております。

○横地委員

その関係性というか、どういうふうにそれを利用してY-Pアセスメントと学校でやっているものが、どういうふうに利用されて、あとどういうアプローチにつながっているのかなというところをちょっと教えてください。

○柳原学校教育課長

生活意識調査等、仮にした場合、アンケートではこちらの意図するところは、子どもたち

がどれくらい学校に対して満足しているかとか、こういったところに悩みや不安を抱えているか、突き詰めて言えば、いじめの実態がどうなっている、いじめがあるのかどうかということを生計意識調査やいじめに関する調査、アンケートで把握することがあります。Y-PアセスとかQ-Uという部分については、その子どもたちが学級という一つの集団の中で、どのような形で対人関係をつくっていて、良好な対人関係が結べているのかどうか。また、その子のもっている特性そのものが学級集団の中でどのように発揮され、担任として対応すべきかという、集団における人間関係のダイナミズムのようなものを、Q-UなりY-Pアセスで把握し、その学級内や学校で起こるトラブルの問題解決の一助としての資料とするアセス、それからQ-Uというものを活用しているという次第でございます。

○横地委員

ありがとうございました。私もちょっと勉強不足なので、これからまた実物を見せていただいたりしながら、ちょっと勉強していきたいと思ひます。

○桑原委員

今いろいろ報告ありがとうございます。今のQ-U、Y-Pはいわゆる個の特性と対人関係のところであると思うんですけども、やはりそれを読み解くというかですね、そこを理解して、実際の学級運営に先生方が生かすというような、やはりそれなりの専門性というか、研修が必要なのかなと思うんですけど。前回の定例会でも先生方の研修のことを触れたんですけども、そこら辺を個々の担任の先生に任せているのか、もしくはある程度専門知識のある研究所の方とか、方が御指導されているのか、ちょっとそこだけ。

○竹村委員長

どうでしょうか、どちらのほうが。

○鹿嶋教育研究所長

Y-Pアセスに関しては、岡田守弘先生と芳川玲子先生のお二人に入っただいて、各学校に2回の研修を行いました。今年度は予算の関係もあって、各学校を回るのではなくて、夏季研修会に先生方がデータをもち寄りその対応策について学びました。また、Q-Uに関しては、研究所の職員が対応できます。

○桑原委員

今、細かくやられているようなので、なかなか私たちも細かい個々の対応まで全部把握しているわけではないですが、やはり逗子市としてこういうアンケートをとったり、調査をしたり、当然それをもって先生方が会議をされたりしていると思うんですけど、そういった基本

的な流れというかですね、どういうふうに逗子市としては、先生の先ほどの観察、あと子どもたちの主観による調査と、あとはもっとスクールカウンセラーやうるおいフレンドさんの情報なんかを、どう集めて、どういうふうにしていくかという、何か全体の流れを共有したほうがいいかなというようになちょっと気がするんですね。もちろん、個々の学校の対応が違うとは思いますが、逗子市としては基本的にはこういう流れをもっていて、個々の対応をしているということが共有できて、可視化できたからこそ、さらによいやり方ですとか、この流れにのってなかったとか、検証につながるかなと思うので、そういったものを、簡単な流れでいいので、御提示いただければと思ったんですけど。教育委員の皆さんの御意見を伺えればと思います。

○竹村委員長

いかがでしょうか。

○山西委員

今、桑原委員がおっしゃったような、そういういろんな対応方策があると思うんですけど、何か研究所でこういうふうなやり方で、例えば教員向けの研修の中にはこういうふうなことをやっている。何かそれが外から、もし保護者から質問が出たときに、さっと見せる、何かそういう情報の一覧化というようなことは、今まではやられているのでしょうか。

○鹿嶋教育研究所長

保護者向けに提示できるものとしてはまとまっておりません。ただ、内部では学校に校内支援委員会というのがあって、そこが対応しています。また、教育相談コーディネーターが各学校にいて、その方が窓口になっています。

○山西委員

保護者向けもそうですが、市民向けにどこまで情報を開示するかというところは、あるとは思いますが、結局今おっしゃった可視化というか、見える関係にしておくというのは、すごく大切な部分だろうと思うんですね。ちょっと専門性を持つ人間の内部情報というよりは、少し外に出していくということを考えておいたほうがいいんじゃないかなという気がします。

○竹村委員長

教育相談コーディネーターやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、うるおいフレンドさん、さまざまな役割の方がさまざまな場面で仕事をなさっていますが、その関係性が保護者の方になかなか伝わっていないんじゃないかなという感じがしています。有

機能的にこういうふうに物事が進んでいくんだということが、ケース・バイ・ケースですし、それぞれに漏らしてはいけない情報があるのは十分承知していますが、こういうケースにはこういうふうに進んでいくんだよということが、市民の皆様、保護者の皆様にわかるということは、安心感につながって、一人で悩むよりも相談をしよう。有機的に働いてくれるんだということがわかる必要があると思います。先ほど桑原委員がおっしゃった、検証するのにもとても大切ですし、未然に防ぐのにもとても大切だと私は考えますので、できる範囲でもう少しわかりやすく整理した形で皆さんに、何度も言っている話でしょうし、各学校それぞれ説明している話でしょうけれども、あえてここでさらに踏み込んでいく必要があるのではないかなと私は考えております。ほかに何かありますか。どうぞ。

○鹿嶋教育研究所長

今の件ですけど、実は昨年度、逗子小からの依頼を受け「逗子小ガイド」をに掲載するための相説の流れを作成しました。そこにはそうした流れも盛り込まれています。例えば困ったとき誰に相談できるのかが一目瞭然になっています。

○桑原委員

今、もし逗子小学校のものが、汎用性があるのであれば、それを少し変えた形でやっていただくということが有効かなと思うんですね。あとは、立場によってというんですか、今までもいろいろやられたと思うんですけども、例えば学校の対応と、あとは今言った、保護者が、自分が、我が子が、もしくはだれかがと思ったときに、だれに相談するかというところがなかなかわかりにくくなっているんで、例えば保護者の立場だったらこういったものとか、もちろん当事者の子どもたちもそうですし、あとは今のいわゆる虐待もそうですけれども、地域の方が、私がよく伺うのは、道路で見守りをされている方が、子どもたち、毎日見ているので、変化がわかるというふうにおっしゃる方が多いんですよ。で、声をかけたり、通学の際に、やっぱり素が出ていて、そのときにやりとりが気になるというのも伺うので、そういう方向けにとか、やっぱり立場によってどうかかわっていくかわからないと思うので、そういったところも、もし配慮して何かつくっていただくと、情報がだれに、どの立場の人はだれにということと、じゃあ来た情報が学校や地域もしくは研究所、市の中でどうなっていくか。そこがという、何かそういった簡単で構わないので、あると非常にいいのかなというふうには思います。

まず、それとやっぱり関連して、いじめの問題はやはりどうしても家庭と地域と学校だけでは防げないし、学校だけの問題ではないというのは皆さんご承知だと思うので、やはり学

校支援地域本部のかかわりですとか、あと今、社会教育課でやられている家庭教育講座ですとか、そういったところでも改めて家庭のあり方ですとか、学校のことで見守りというのをきちっと作り上げなければいけないのかというのを思っていますので、そういったことも一緒に、来年度若しくは今年の計画に入れられればですし、来年度にもし新しいテーマでの予定があれば入れていただければなと思っています。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかにこの件について何かございますか。

その他、教育委員の皆様、お持ちの方いらっしゃいますか。

では、すいません。私のほうから質問をさせていただきます。先日8月29日に社会教育講座で講演会がありました。ネット社会と経済の問題についての講演会があって、大変すばらしい講演会だったんですが、1つ気になることがありまして、それを聞きに来ていただいている市民の皆様がですね、いわゆる現役の保護者世代の方が大変少ないなというふうに感想を持ちました。これはどんな講演会をやってもですね、以前CAPの講演会をやったときもそうですけれども、非常に保護者世代の方の参加が少なくて、今回特に顕著に見られたのは、割と御高齢の方が大変熱心に参加していただいたということがあって、会場がほぼいっぱいになったんですけれども、やはり現役の保護者の方々にどうやったら参加していただけるのかというのは大きなテーマだと思いますので、その辺について今回はどのような方法で取り組まれたか。または今後どういうふうにやっていくかを、何か御意見があったらお聞きしたいんですが。

○沼田社会教育課長

講演会の開催に当たりまして、チラシの配布ですとか、さまざまなPRを行っております。作成したチラシは1,000部作成しまして、市や教育委員会の施設に配布するとともに、関係団体・関係機関に対して、具体的には市内の幼稚園ですとか保育園ですとか、それから社会福祉協議会ですとか、そういうようなところに配布させていただきました。ただ、参加者の世代の部分なんですけれども、今回まさに現代的な課題ということで、タイムリーなテーマで実施したということで、各学校のいわゆる単位PTAで同じような講座や、講演会を各学校ごとに実施しているということを聞いていますので、その講演にかかわった小学生、中学生の親御さんについては、今回参加が少なかったというのが現実としてあります。今回の内容は、どちらかというと子どもさんに対してというよりも、大人を対象とした講座だったので、想像はある程度できたんですけれども、年配の方々が多かったという結果になりました。

全体では60人の参加で、40代以下の方が20人来ているので、3分の2ぐらいは高齢の方の参加となりました。

○竹村委員長

はい、わかりました。ありがとうございます。今後もこういった講演が多くて、やはりそういった世代の方々の参加がなかなか難しいというのは課題になると思いますので、我々も含めて皆さんで協力して、そういった方々に参加していただけるような方法を皆さんで考えていきたいと思っておりますので、また今後ともよろしく。

すいません。もう1点。先日、神奈川県市町村教育委員会連合会の第2回役員会というのがありました。それについての御報告をさせていただきます。日時は平成24年8月24日、横須賀市の横須賀市役所で行いました。議案としては2件ありまして、神奈川県市町村教育委員会連合会の負担金についての承認ということで、これは人口割になっていますけれども、負担金それぞれの承認がされました。

もう1点は、神奈川県市町村教育委員会連合会研修会についてが議題となりまして、平成24年11月2日の金曜日に横須賀市役所において講演会が行われますが、それについての講師の選任と、テーマについて話し合われました。事務局のほうから出てきた案が、教員が子どもと向き合える環境づくりの必要性とその具体策ということでしたので、私ども逗子市教育委員会も取り組んでいる教員のスリム化ということにつながるテーマと考えて賛成をいたしまして、満場一致でそういったことがテーマになる方向で調整するということになりました。

その後、皆さんで情報交換を行いまして、さまざまな御意見が出たんですが、その中で特に印象に残ったことがあります。それは昨今のいじめ問題の報道の中で、各市町村の首長さんと教育委員との意思疎通が図られていない。図られていないことが、そういった教育行政に何らかの悪影響を与えたり、市民に不安感を与えたりすることがあるのではないかとというふうに考えていると。今後どういった方策で、この現状を変えていくかというようなことについて、随分御意見が出ました。以前よりも首長さんとの話し合いの回数を増やしていく。また現実に増やしていつている市町村が多くなってきているようです。ただ、それでも年に1回とか年に3回とか、そのぐらいの回数で、逗子市のほうが回数的には多いのではないかなと思ひまして、正確な数字は思い出せなかったんですが、逗子市はこうですよということをお願いしたところ、それは大変素晴らしいことではあるが、そこで問題になるのは、今度は首長さんと教育委員との、教育委員会の独自性、独立性についてはどうですかということについても意見交換がされました。また、その話し合った内容についてを、市・町の広報紙

に抜粋の形で載せているところもあるようです。そういったことで、市民の皆さんにいろいろなことを情報を提供していきながら御理解をいただく、そういうようなことをなさっている市町村がありました。そういったことを話し合ったということで、御報告をさせていただきます。以上です。

ほかに委員の皆様、何かお持ちの方いらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

ないようですので、以上でその他についてを終わりといたします。

次回の定例会についてですが、10月18日（木曜日）午前9時30分からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして教育委員会9月定例会を終了いたします。ありがとうございました。